

# 四半期報告書

(第106期第1四半期)

株式会社 愛媛銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	3
2 【事業等のリスク】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【電話番号】	松山(089)933局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 河 野 雅 人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目2番4号 株式会社愛媛銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3861局8151番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 島 田 雄 二 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店  (高知市はりまや町1丁目4番5号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社大阪証券取引所  (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	11,740	10,899	47,254
経常利益 (△は経常損失)	百万円	55	2,253	△1,784
四半期純利益	百万円	621	1,299	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	△2,941
純資産額	百万円	78,247	74,595	71,648
総資産額	百万円	1,679,519	1,716,138	1,655,775
1株当たり純資産額	円	439.04	418.35	401.72
1株当たり四半期純利益 金額	円	3.50	7.33	—
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	—	—	△16.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.63	4.32	4.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,152	30,641	23,728
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△60,953	△44,814	△20,361
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△534	△534	△1,091
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	23,058	69,972	84,678
従業員数	人	1,641	1,673	1,552

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,673 [ 370 ]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員502人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,559 [ 343 ]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員459人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

該当事項なし。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさを残し、まだ楽観視はできないものの、昨年来の景気刺激策の効果が出始め、政府は景気の底入れを宣言するまでに、落ち着きを取り戻してきました。

一方、愛媛県内の経済情勢につきましては、一部の製造業で工場稼働率を引き上げるなど、明るさが見え始めてきたものの、総じて見ると設備投資が冷え込んだまま、企業倒産件数に歯止めがかからないなど、景気回復に向けた力強さに欠けている状況です。

このような状況にあって当行グループは、お客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践した結果、3ヶ月間累計の経常利益は22億53百万円（前年同期比21億98百万円増加）となり、四半期純利益は12億99百万円（同比6億78百万円増加）となりました。

経常収益は108億99百万円と、前年同期比8億41百万円減少しましたが、信用コストが前年同期比大きく減少したことから、経常利益は大幅に増加し、当初計画を上回る水準の利益を確保することができました。

また、総資産は1兆7,161億円（前連結会計年度末比603億円増加）、純資産745億円（同比29億円増加）となりました。

引き続き個人・中小企業中心に推進いたしました結果、預金等残高（譲渡性預金含む）は1兆5,759億円と前連結会計年度末から593億円増加しました。貸出金残高は、個人・中小企業向け貸出に注力いたしましたが、企業の資金需要が盛り上がる状況には至っていないことから、1兆2,823億円と同比39億円減少いたしました。預り資産残高は、投資信託を中心に前連結会計年度末から81億円増加して1,168億円となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、お客様の利便性を重視した店舗展開を図るとともに、公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて「ふるさと」に根ざした企業活動を実践してまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比147億5百万円減少しました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、預金・譲渡性預金の増加により306億41百万円となり、前年同四半期と比べ284億89百万円増加しました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

積極的に国債等債券で有価証券運用を行ったことから、投資活動により使用した資金は448億14百万円となりましたが、前年同四半期より有価証券の売却が増加したことから、前年同四半期比161億39百万円増加しました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は5億34百万円となり、前年同四半期と同額となりました。この内531百万円が配当金の支払によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の第1四半期連結会計期間末残高は699億72百万円となり、前年同四半期比469億14百万円増加しました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第1四半期連結会計期間においては、資金需要の盛り上がりにより、貸出金利息収入が伸び悩んだことから、資金運用収支合計は前第1四半期連結会計期間比3億72百万円減少し、76億1百万円となりました。役務収支合計は、前第1四半期連結会計期間とほぼ同額の4億51百万円を確保し、その他業務収支合計は、国債等債券売却益の計上により前第1四半期連結会計期間比44百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	7,448	524	—	7,973
	当第1四半期連結会計期間	7,188	413	—	7,601
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	8,844	818	88	9,575
	当第1四半期連結会計期間	8,279	550	71	8,758
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,396	294	88	1,602
	当第1四半期連結会計期間	1,090	137	71	1,157
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	432	22	—	455
	当第1四半期連結会計期間	430	20	—	451
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,005	26	—	1,032
	当第1四半期連結会計期間	970	24	—	995
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	573	3	—	577
	当第1四半期連結会計期間	540	4	—	544
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	642	103	—	746
	当第1四半期連結会計期間	714	76	—	790
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	687	103	—	791
	当第1四半期連結会計期間	723	76	—	800
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	45	—	—	45
	当第1四半期連結会計期間	9	—	—	9

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益合計は、為替業務にかかる受入手数料や投資信託の販売手数料を中心に9億95百万円となりました。また、役務取引等費用は、保証料を中心に5億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,005	26	—	1,032
	当第1四半期連結会計期間	970	24	—	995
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	287	—	—	287
	当第1四半期連結会計期間	253	—	—	253
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	297	25	—	322
	当第1四半期連結会計期間	282	23	—	306
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	83	—	—	83
	当第1四半期連結会計期間	102	—	—	102
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	175	—	—	175
	当第1四半期連結会計期間	146	—	—	146
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	42	—	—	42
	当第1四半期連結会計期間	41	—	—	41
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	20	1	—	21
	当第1四半期連結会計期間	37	1	—	38
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	573	3	—	577
	当第1四半期連結会計期間	540	4	—	544
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	58	3	—	61
	当第1四半期連結会計期間	56	4	—	60

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,401,266	54,227	—	1,455,494
	当第1四半期連結会計期間	1,449,217	52,138	—	1,501,356
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	484,745	—	—	484,745
	当第1四半期連結会計期間	502,874	—	—	502,874
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	908,240	—	—	908,240
	当第1四半期連結会計期間	938,060	—	—	938,060
うちその他	前第1四半期連結会計期間	8,281	54,227	—	62,509
	当第1四半期連結会計期間	8,282	52,138	—	60,421
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	80,838	—	—	80,838
	当第1四半期連結会計期間	74,559	—	—	74,559
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,482,105	54,227	—	1,536,333
	当第1四半期連結会計期間	1,523,776	52,138	—	1,575,915

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,280,670	100.00
製造業	129,242	10.09
農業	4,260	0.33
林業	38	0.00
漁業	7,020	0.55
鉱業	422	0.03
建設業	71,186	5.56
電気・ガス・熱供給・水道業	229	0.02
情報通信業	5,632	0.44
運輸業	138,075	10.78
卸売・小売業	124,618	9.73
金融・保険業	19,074	1.49
不動産業	112,141	8.76
各種サービス業	163,430	12.76
地方公共団体	73,280	5.72
その他	432,012	33.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,280,670	—

業種別	平成21年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,282,367	100.00
製造業	134,968	10.52
農業、林業	3,706	0.29
漁業	7,138	0.56
鉱業、採石業、砂利採取業	289	0.02
建設業	61,050	4.76
電気・ガス・熱供給・水道業	755	0.06
情報通信業	6,358	0.50
運輸業、郵便業	134,706	10.50
卸売業、小売業	124,569	9.71
金融業、保険業	18,870	1.47
不動産業、物品賃貸業	104,738	8.17
各種サービス業	163,440	12.75
地方公共団体	76,710	5.98
その他	445,060	34.71
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,282,367	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

3 「日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)」に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

### 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	177,817	—	19,078,883	—	13,213,941

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成21年6月30日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自行保有株式) 普通株式 508,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,904,000	175,904	同上
単元未満株式	普通株式 1,405,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,904	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式664株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	508,000	—	508,000	0.28
計	—	508,000	—	508,000	0.28

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	275	259	274
最低(円)	237	239	241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当事項なし。

### (2) 退任役員

該当事項なし。

### (3) 役職の異動

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	78,702	85,059
コールローン及び買入手形	30,600	8,977
買入金銭債権	177	245
商品有価証券	124	134
有価証券	※3 264,169	※3 215,648
貸出金	※1 1,282,367	※1 1,286,274
外国為替	6,233	3,591
リース債権及びリース投資資産	7,039	7,117
その他資産	9,925	8,373
有形固定資産	※2 30,642	※2 30,776
無形固定資産	1,013	1,075
繰延税金資産	10,870	13,146
支払承諾見返	11,550	12,728
貸倒引当金	△17,278	△17,373
資産の部合計	1,716,138	1,655,775
<b>負債の部</b>		
預金	1,501,356	1,483,063
譲渡性預金	74,559	33,512
借入金	23,013	23,768
外国為替	17	7
社債	13,000	13,000
その他負債	11,586	11,537
役員賞与引当金	—	1
退職給付引当金	188	247
役員退職慰労引当金	466	450
利息返還損失引当金	57	57
睡眠預金払戻損失引当金	54	54
再評価に係る繰延税金負債	5,691	5,697
支払承諾	11,550	12,728
負債の部合計	1,641,542	1,584,126

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	32,132	31,355
自己株式	△202	△199
株主資本合計	64,222	63,448
その他有価証券評価差額金	3,063	884
土地再評価差額金	6,888	6,896
評価・換算差額等合計	9,951	7,781
少数株主持分	421	419
純資産の部合計	74,595	71,648
負債及び純資産の部合計	1,716,138	1,655,775

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	11,740	10,899
資金運用収益	9,575	8,758
(うち貸出金利息)	8,396	7,687
(うち有価証券利息配当金)	880	959
役務取引等収益	1,032	995
その他業務収益	791	800
その他経常収益	340	344
経常費用	11,684	8,645
資金調達費用	1,602	1,157
(うち預金利息)	1,327	936
役務取引等費用	577	544
その他業務費用	45	9
営業経費	6,139	6,002
その他経常費用	*1 3,319	*1 932
経常利益	55	2,253
特別利益	11	7
固定資産処分益		3
償却債権取立益		4
その他の特別利益		0
特別損失	27	0
固定資産処分損		0
税金等調整前四半期純利益	39	2,261
法人税、住民税及び事業税	69	35
法人税等調整額	△660	921
法人税等合計		956
少数株主利益	9	5
四半期純利益	621	1,299

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	39	2,261
減価償却費	837	231
貸倒引当金の増減(△)	△2,479	△95
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△48	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△167	△59
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	26	15
資金運用収益	△9,575	△8,758
資金調達費用	1,602	1,157
有価証券関係損益(△)	155	△214
為替差損益(△は益)	△1	△1
固定資産処分損益(△は益)	27	△2
商品有価証券の純増(△)減	6	9
貸出金の純増(△)減	24,578	3,907
預金の純増減(△)	△25,733	18,292
譲渡性預金の純増減(△)	44,424	41,047
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△4,428	△754
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△534	△8,348
コールローン等の純増(△)減	△29,114	△21,555
外国為替(資産)の純増(△)減	△739	△2,641
外国為替(負債)の純増減(△)	97	10
資金運用による収入	9,534	8,042
資金調達による支出	△1,190	△975
その他	△1,303	△708
小計	6,012	30,859
法人税等の支払額	△3,859	△217
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,152	30,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△92,378	△74,156
有価証券の売却による収入	1,148	23,903
有価証券の償還による収入	31,078	5,469
有形固定資産の取得による支出	△772	△48
有形固定資産の売却による収入	53	27
無形固定資産の取得による支出	△82	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,953	△44,814

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△531	△531
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△2
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△534	△534
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△59,333	△14,705
現金及び現金同等物の期首残高	82,392	84,678
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,058	69,972

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,252百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>36,962百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,020百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,507百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 19,978百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,077百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,252百万円	延滞債権額	36,962百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,020百万円	貸出条件緩和債権額	7,507百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,293百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>37,581百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>520百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>8,138百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 18,640百万円</p> <p>※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,077百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,293百万円	延滞債権額	37,581百万円	3ヵ月以上延滞債権額	520百万円	貸出条件緩和債権額	8,138百万円
破綻先債権額	5,252百万円																
延滞債権額	36,962百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,020百万円																
貸出条件緩和債権額	7,507百万円																
破綻先債権額	5,293百万円																
延滞債権額	37,581百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	520百万円																
貸出条件緩和債権額	8,138百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却1,156百万円、貸倒引当金繰入額1,158百万円、株式等償却354百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却260百万円、貸倒引当金繰入額215百万円、株式等償却3百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年6月30日現在	平成21年6月30日現在
現金預け金勘定 24,504	現金預け金勘定 78,702
定期預け金 △ 73	定期預け金 △ 73
その他の預け金 △ 1,371	その他の預け金 △ 8,655
現金及び現金同等物 23,058	現金及び現金同等物 69,972

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	177,817
合計	177,817
自己株式	
普通株式	518
合計	518

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業 務(百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	10,784	679	276	11,740	—	11,740
(2) セグメント間の 内部経常収益	143	150	328	622	(622)	—
計	10,927	829	604	12,362	(622)	11,740
経常利益(△は経常損失)	△148	28	106	△13	69	55

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務・・・銀行業
- (2) リース業務・・・リース業
- (3) その他の業務・・・クレジットカード、コンピュータ業務運営・管理、人材派遣業

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	949
II 連結経常収益	11,740
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.08

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	652
II 連結経常収益	10,899
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	5.98

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	7,913	8,082	168
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	7,913	8,082	168

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	22,206	25,218	3,011
債券	218,263	220,262	1,998
国債	156,450	157,614	1,164
地方債	31,313	31,702	388
短期社債	—	—	—
社債	30,499	30,945	445
その他	2,324	2,338	14
合計	242,794	247,819	5,024

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間において、時価のある有価証券の減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	418.35	401.72

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.50	7.33
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	621	1,299
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	621	1,299
普通株式の期中平均株式数	千株	177,391	177,304

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社愛媛銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社愛媛銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樽本修平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川紀之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 中山 紘 治 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店  (高知市はりまや町1丁目4番5号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行の第106期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。